

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】令和5年10月16日(2023.10.16)

【公開番号】特開2022-108459(P2022-108459A)  
 【公開日】令和4年7月26日(2022.7.26)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-135  
 【出願番号】特願2021-3466(P2021-3466)  
 【国際特許分類】

H 0 1 B 5/14(2006.01)

G 0 6 F 3/041(2006.01)

【F I】

H 0 1 B 5/14 A

G 0 6 F 3/041495

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月5日(2023.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材と、該基材の片側に配置される透明導電層とを備える、透明導電性フィルムであって、

該透明導電層が金属ナノワイヤを含み、

該透明導電層中の該金属ナノワイヤの量  $x$  ( $\text{g}/\text{m}^2$ ) と、透明導電性フィルムの導電率  $y$  ( $1/\Omega$ ) との関係が、下記式(1)の関係にある、

透明導電性フィルム:

$$y = a \times x \cdots (1)$$

式(1)において、 $a$  は、 $0.77 \sim 0.96$  である。

【請求項2】

ヘイズ値が、20%以下である、請求項1に記載の透明導電性フィルム。

【請求項3】

表面抵抗値が、 $0.1 \Omega/\square \sim 1000 \Omega/\square$  である、請求項1または2に記載の透明導電性フィルム。

【請求項4】

前記透明導電層中の金属ナノワイヤの量  $x$  ( $\text{g}/\text{m}^2$ ) が、 $0.005 \text{g}/\text{m}^2 \sim 0.05 \text{g}/\text{m}^2$  である、請求項1から3のいずれかに記載の透明導電性フィルム。

30

40